

平成29年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成29年6月29日（木）

13：15～14：45

場 所 市民交流センター第2会議室

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 会長互選
6. 議事
 - (1) 平成29年度図書館の体制について（報告）
 - (2) 平成28年度図書館事業について（報告）
 - (3) 平成29年度図書館事業について（報告）
 - (4) 子どもの読書活動推進計画の進捗状況について（報告）
 - (5) 逗子市立図書館のサービス目標について
 - (6) その他
7. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 辻伸枝委員 石井敬士委員 松島綾香委員 吉川裕美委員

事務局

村松教育長

安田図書館長 鈴木担当課長 利根川専任主査 鳥越再任用

傍聴 2名

【鈴木担当課長】 本日は平成29年度の第1回図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今回は平成29年度第1回目の協議会ですので、後ほど会長・会長職務代理者の選任をさせていただきますが、選任されるまでの間、事務局の図書館、鈴木が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に委員の皆様にお願いです。本日の会議録の作成に当たりまして、発言の録音及び傍聴の許可をあらかじめ御承認いただきますようお願いいたします。また、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可をしておりませんので、御了承ください。また、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは、御退場いただくことがありますので、御了承ください。

それでは、お手元の会議次第に沿いまして進めさせていただきます。まず最初に、村松雅教育長からご挨拶をお願いいたします。

【村松教育長】 こんにちは。時間よりも早く集まっておいただきまして、ありがとうございます。私をもっと早く来れば、もっと早く進んだのですが、申しわけありません。

今回参加いただきまして、本当にありがとうございます。逗子の図書館は平成17年4月に開館し、12年。1日の平均入館者数は、事務局からの資料によりますと約1,700人という、大変利用者が多いようです。神奈川県内では、最近では大和駅のそばにできたシリウスという多目的の施設の中に図書館が入っているのですが、ここはかなり話題になっていて、短時間で利用者が100万人を超えたと聞いています。図書館だけではないのですけれどもね。それが利用者の多くが市内の人ではなく、藤沢市民だったという話があります。逗子市の図書館も市外の方、葉山町とか近隣の市町村にお住いの方に利用していただいています。そういう文化の拠点として、ずっと皆さんに愛されているところです。

そういうことを運営していく中では、スタッフだけではなくて、委員の皆さんにさまざまなご意見をいただきながら運営をしていくということが大切かと思しますので、本日も貴重なご意見をいただければと思います。主には、子どもの読書活動推進計画とサービス目標という2つの大きなテーマかと思っておりますけれども、ぜひ図書館のためにさまざまな御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】 ありがとうございます。続きまして、協議会委員の委嘱状交付を行います。教育長から委嘱状の交付をお願いします。

(委嘱状交付)

ありがとうございました。では、委嘱状の交付が終わりました。教育長はこの後、所用がありますので、ここで退席をさせていただきます。

(村松教育長 退席)

では、次に議題4番の委員紹介に入りますが、その前に、事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

それでは、資料の確認が終わりましたので、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。今お手元に委員の一覧名簿というのがございますので、順番にご紹介させていただきます。まず、汐崎順子委員で、再任です。委員の任命基準は学識経験者です。よろしく願いいたします。お隣は、石井敬士委員、新任です。委員の任命基準は学識経験者です。どうぞよろしく願いいたします。次に、松島綾香委員です。新任の委員で、委員の任命基準は公募市民です。向かって右側が、辻伸枝委員で、再任です。委員の任命基準は社会教育関係者です。よろしく願いいたします。お隣が吉川裕美委員です。新任です。委員の任命基準は学校教育関係者です。よろしく願いいたします。図書館協議会委員の任命につきましては、本年4月24日の教育委員会定例会で承認され、任期は平成31年4月23日までの2年間です。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。まず、図書館長の安田清高です。その隣は、専任主査の利根川博です。再任用職員の鳥越由紀夫です。進行を務めております私、担当課長の鈴木幸子です。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会議次第の5、会長互選についてお諮りいたします。本日は図書館協議会委員全員のご出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により、会議は成立しております。図書館協議会運営規則第2条の規定で、会長は委員の互選によってこれを定めることとなっております。会長の選任につきまして、委員の皆さんからご意見があればお願いをいたします。いかがでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

ただいま事務局一任の声がありましたので、事務局に一任させていただくことでご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

ご異議がないようですので、事務局案として会長に委員再任の汐崎委員をお願いしたいと思

いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、ご承認は委員の皆さんの拍手でお願いしたいと思います。

(拍手)

ご承認ありがとうございました。汐崎委員には平成29年度の会長をお願いすることといたします。では、席の移動をお願いいたします。

(汐崎会長 会長席へ着席)

では、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【汐崎会長】 皆さん、こんにちは。私と辻委員が再任になりますが、また館長さんも新しくなりまして、今年はさまざまな議題もたくさんあると思います。力不足ではありますけれども、逗子市の図書館をよくするために委員の皆さんと頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【鈴木担当課長】 次に、会長の職務代理者の選任をしたいと思います。職務代理者につきましては、会長がお決めいただくということになっておりますので、会長からお願いしたいと思っております。

【汐崎会長】 職務代理者は、再任の辻委員にお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか、皆様。

【辻委員】 至りませんが、よろしくをお願いいたします。

【鈴木担当課長】 では、辻委員に職務代理者をお願いするということで、よろしくをお願いいたします。

【汐崎会長】 では、これからは私が議事を預らせていただきます。今回はさまざまな議題も多いので、さくさくと進めていきたいと思うのですが、委員の皆さんはご意見があるときは、発言の際には、挙手をいただいて、あと録音の関係もありますので、ご発言の前にお名前をおっしゃっていただくことがよろしいかと思っております。どうぞご協力をよろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、まず議事1にまいります。議事1として、事務局から平成29年度図書館の体制について、報告をお願いいたします。

【鈴木担当課長】 事務局からご説明させていただきます。平成29年度図書館の職員体制についてご報告いたします。29年度4月から、図書館では新たに安田館長が就任し、一般事務職員として担当課長が1名、専任主査が1名、任期付事務職員が4名、再任用職員が2名、非常勤

事務嘱託員45名、合計54名で図書館の運営を行っています。そのうち、分室職員は非常勤事務嘱託員が6名でございます。非常勤職員が昨年度と比較して4名増員という形になっております。平成28年度末で10年任期の非常勤職員が4名満了となりまして、そのベテラン職員が抜けた後に、新たに4月1日から8名の新採用の非常勤職員を採用することとなりました。人数は2倍となりましたが、週4日勤務の職員が1名、週3日勤務の職員が3名、1日4時間の短時間勤務の職員が4名という形で、どちらかという短時間勤務の職員が増員されたということになりました。また、昨年度まで館長を務めていただいた小川前館長につきましても、非常勤事務嘱託員ということで、週2日の勤務をお願いし、主に図書館職員の指導育成をお願いしております。具体の例としましては、5月9日の第2火曜日の館内整理日に「図書館とは」と題した基礎研修を実施し、小川前館長が講師となり図書館の成り立ち、図書館資料並びに図書館員の役割、近年の出版状況について等を講義していただきました。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。鈴木担当課長から議事1についてのご報告をいただきましたが、これについて何かご質問等ございますか。

特にないですか。私から質問が一つありまして、逗子市の図書館はどうしても職員がたくさんになってしまう。今年の話で聞くと、やはり非常勤職員の人数が増え、あと短時間勤務の職員が増えているということで、人事管理等は大変だと思いますが、そのあたり、よろしく願います。また、長年図書館を支えてくださった小川前館長が、バックアップのために残ってくださっているというのは心強いという印象です。この図書館協議会も高鷲先生が長年会長をなさってくださいましたが、本年度より私が会長となりました。自分自身心もとないところもあるのですが、安田館長のもと、頑張っていきたいと思っています。本当に職員がすごく多いというのは大変ですね。

【鈴木担当課長】 開館時間が朝9時から夜の8時までなので、長時間となりますので、3交替のシフトという形でカウンターに職員が立つような体制をとっております。具体には、朝9時から12時30分まで、それから12時30分から午後4時15分まで、4時15分から夜8時までという3交替でのシフトを組む形をとっていますので、週2日勤務の職員、週3日勤務の職員というのは、なかなか職員同士職場で顔を合わせることがない場合もあります。1週間ぶりということで挨拶をされているようなこともしばしばございます。また、業務の引き継ぎに関しても、翌日は出勤しないということがございますので、その辺、遺漏のないような形、ノートに記載

をしたり、翌日出勤する職員に申し送りをしたりという形で、利用者の皆さんに迷惑のかからないような運営に力を入れているというところがございます。

【汐崎会長】 共通認識、つまり職員同士の互いのコンセンサスをつくったり、引き継ぎはとても大変な作業になると思いますが、そこが基本だと思いますので、ぜひきちんと押さえていただきたいと思います。

【辻委員】 一つよろしいですか。先ほど5月に前館長の小川先生からの研修があったというお話を伺いましたが、ほかにこういう新人職員も含めての全体的な研修というのは、予定があるのでしょうか。なかなか難しいでしょうね。

【安田館長】 職員研修に関しましては、小川前館長の考えもありまして、毎月第2火曜日が館内整理日なので、年間計画を立てて、毎月テーマを決めてそれぞれの研修を実施しております。これからも来年3月まで、私や任期付き職員が講師役となり研修を実施する予定になっています。

【辻委員】 それぞれの研修といたしますと。

【安田館長】 基本的に言いますと、全員が対象ですが、館内整理日のため出勤予定のない職員に強制的な出席はさせられません。ただ、熱心な非常勤職員はおられますので、出勤しない日で、1時間半とか2時間の講義なのですが、それだけのために聞きに来る職員もいます。

【辻委員】 わかりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 では、議題は盛りだくさんですので、次に行かせていただきます。議事2の平成28年度図書館事業について、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 事務局から報告をいたします。平成28年度、昨年度の事業についての報告ですが、利用状況、事業の実施状況、予算について説明いたします。

まず最初に、利用状況ですが、まず、資料1-1、横長の資料をご覧くださいと思います。3年間の比較をここに記しておりますが、来館者数、貸出者数、貸出冊数は、図書館の指標としてよく用いられる部分でありますけれども、この部分に関しては、表の一番右のところの1日平均で見ると、じわじわと数値が下がってきております。図書館全体では平成20年度に61万冊の貸出冊数を記録しましたが、昨年度は52万冊でした。15~16%、最盛期よりも減少したということになります。

次に、予約に関しては、年々によって若干上下動があるのがここ数年の傾向です。最も多かったのは、5年ほど前に全体で9万件を記録しましたが、昨年度は7万件弱になりましたので、

全体とすると予約の件数も減ってきているという印象はあります。そして、コピーの件数は、かなり減ってきております。利用者の皆さんが、あまりコピーをなさらなくなりつつある。ペーパーとしてはお使いにならなくなりつつあるという印象を持っています。

次に、2枚目の資料1-2になりますが、図書館における児童書の貸出冊数を示したものです。多少年によって上下動はしておりますけれども、このところは大体15万冊前後で、ほぼ横ばいの状況にあると見ています。特に8月に関しては、毎年クイズラリーを実施するようになってから、8月の数字はかなり多い数字になってきております。

次に、資料1-3と4になりますが、これは、沼間と小坪の両分室での利用状況をお示ししています。平成26年度までは公民館図書室という名称で運用しておりましたが、平成27年度から公民館自体がコミュニティセンターという名称に衣がえしました。それに伴って図書館も、それまでの公民館図書室から図書館分室へと名称の変更をし、蔵書の冊数を大分減らしました。リニューアルに伴っての減少ですが、貸出冊数に関しては、少し減少の傾向にあります。昨年度からは分室でおはなし会を実施するなどして、利用者の方に、図書館に足を向けてもらおうということで、創意工夫をしながら、貸出冊数に上昇の傾向が見えるように努力していきたいと考えています。

次に、資料の2になりますが、これは大人向けの事業の実施状況ですが、事業としては、昨年度は映画会、名画座のみとなります。昨年度は10回実施しまして、1回当たり平均80名ほどの入場者がおります。数年前は洋画の名画を上映すると、逗子市だけではなくて、情報を発信したところ、横浜あたりからもかなり大挙して押し寄せてくるため、会場に入りきらないという状況もあり、最近はPRをしておりません。もちろん市民の方にはPRはしています。それにより、昨年度は来場者が減少の傾向にありました。中でも、11月に実施しました、バリアフリー映画では、障がい者の方がごらんいただける仕掛けになっている映画を上映し、このときは市役所の障がい福祉課には事前に連絡をして、PRをしましたので、障がいをお持ちの方がかなりお見えになりまして、楽しんでいただけたかなと思っております。

次に、資料3になりますが、展示になります。これは図書館1階の階段の上り口のところに毎月テーマを決めて展示をし、また2階のカウンターの手前のところにも定期的に展示を実施して、それぞれのそのときどきの旬のテーマを選びながら展示をさせていただいております。かなりの利用者の方が手に取ってご覧になっておられる光景を目にします。この部分もこれまでかなり強化をしてきた部分でもあります。

次に、資料4になりますが、歳出に関する資料です。図書館では、一番左に書いてありますけれども、5つの事業を予算として持っております。昨年度にしましては、この一番上の蔵書整備事業ですが、私どもとしては大変ありがたいのですが、年間2,000万円ほどの資料購入のための予算をつけていただき、昨年度もほぼ満額、予算を活用させていただきました。

2番目の図書館活動事業は、この図書館協議会の運営もそうですが、例えば駅のブックポストや分室への搬送業務、さまざまな図書館活動に関する費用に関しての予算です。これもほぼ当初の予定どおり予算を執行いたしました。

次に、3番目の維持管理事業になりますけれども、長年図書館1階の道路側の窓が、特にこれからの季節、午後になると強烈な西日が射してくるため、順次ロールスクリーンを設置してまいりまして、昨年度はその総仕上げとして、最後の工事を実施し、当初予定していたロールスクリーンの設置を完了したところです。また、施設も10年以上が経過をしたことにより、設備の面での老朽化が始まってきており、閉架の電動書庫に一部不具合が発生し修繕をいたしました。それからあと、1階で子どもたちがよくこれからの利用する季節になりますが、冷水器が故障し、それを修繕しました。また、図書館正面のブックポストのところにあるライトも長年故障していたものを修理し、2階の窓側の席のライトが、あちらこちらで故障していたため、それもあわせて修繕をいたしました。金額といたしますと、前の年度とほぼ同額の予算を執行いたしました。

昨年度の報告は、簡単ですが、以上になります。よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 どうもありがとうございました。たくさんのご報告をいただきましたが、皆さん、何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【石井委員】 資料1-1ですが、平成26、27、28年度とありますよね。利用は確かに少し減っていますが、平成27年度は上がっていますね。要するに、平成26年度から28年度にいくならわかるのだけれども、平成27年度の利用実績が上がっているのは、何か事業をやられて利用が上がったのでしょうか。

【利根川専任主査】 実数が増加したのは、この平成27年度は開館日数が多かったことによるものです。その前の年度にコンピュータシステムの更新並びに分室にするための改装のため、例年より長く休館日があったため、平成27年度は長期の休館はせずに1年間通して運営しました。結果として開館日数が多くなり、全体の貸出冊数としては前年度より増加したものです。

【石井委員】 そうすると、館内整理日ではなく、蔵書点検の期間をとらなかったわけですね。

【利根川専任主査】 平成27年度は蔵書点検のための長期の休館は取りませんでした。

【石井委員】 平成28年度と平成26年度は長期の休館は取っているということですね。その辺は、わかりました。

【辻委員】 同じく資料1-1の統計ですが、レファレンスの件数を見ると、開館日数が平成27年度と平成28年度では減ってはいますが、それにしても年々減ってきていることについて、図書館事務局の方たちは分析していらっしゃるかどうかをお聞きしたいのと、あともう1点は、この数字には小・中学生がカウンターで聞いてくること、調べ学習であるとか、そうしたことは含まれているのかというところをお聞きしたいのですが。

【利根川専任主査】 レファレンスに関しては、7年前から2階のカウンターにレファレンス受付専用のコーナーを設けて運営していく中で、実際その間に世の中はパソコンや携帯電話やスマートフォン、そうした新しいアイテムが次々出てきて、本で調べものをする利用者の絶対数は減っているという印象はあります。そのことがこの数値にあらわれてきているのであろうと見ています。それから、小学生からの質問の件数もカウントしています。それも含めての数値となっています。

【汐崎会長】 この内訳として、小・中学生のものも含まれているということですね。

【利根川専任主査】 含まれています。ここでは全部の数字として出しています。

【辻委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 以前レファレンスの件数の上下に関しては、特定の個人の方でとても多い方がいらっしまった時期があったと聞いていますが、そうしたことも影響されていますか。

【利根川専任主査】 それはそれほどの影響はないかとは思いますが。

【汐崎会長】 では、全体としてレファレンスの件数自体は減っているということですね。

【利根川専任主査】 そういうことと理解しています。

【汐崎会長】 ほかにございますか。そうしたら、私から質問いたしますが、公民館図書室が図書館分室になったということで、一層の利用の活用であるとか、職員体制も変わったところだと思えますが、今のところ、まだはっきりとした成果が見えていないようですね、貸出冊数だけで評価できるものではないとは思いますが、そのあたりがこれから先の取り組む課題ではないかという気がいたします。これもきっと最後に盛り込まれ、これからの計画の中にきちっと入れていかなければいけないことではないかと思っております。その点はどうでしょうか。

【安田館長】 そうですね、小坪と沼間の両分室は、大分違いがあります。特に沼間は地域性

というものがああり、利用がなかなか難しいようです。できるだけコミュニティセンターの活動と合わすような形で努力はしています。小坪の場合は割とそれ相応の利用もあります。子どもの利用については、特に沼間は少ないです。この辺は学校との絡みもあるのですが、これから少し考えていかなければならないと常日ごろ思っています。

【辻委員】 2つの分室ではそれぞれ蔵書構成で何か特色を出していらっしゃるのか、旅行のガイドブックを多くしたり、料理本を数多く置いたりとか、そういうことあるのでしょうか。

【安田館長】 そうですね。沼間は子どもの利用が少ないです。最近では子どもが見るような絵本も少しずつ入れたりはしております。実用書の利用が沼間では多くなっています。小坪は地域性もあって、それに合わせた選書しています。また、分室担当職員の考えによって選書はしておりますが、なかなかそれ以上の伸びがありません。これからまだ努力していかなければいけないなと思っております。

【石井委員】 コミュニティセンターというのは、公民館をコミュニティセンターという名称に変えてきているのですか。そうすると、ほかの公民館はコミュニティセンターに変わっていますか。要するに沼間と小坪以外に公民館はあるのでしょうか。

【鈴木担当課長】 逗子市内には公民館は2つしかありませんでした。

【石井委員】 公民館をコミュニティセンターに変えた。それが小坪と沼間ですね。中央公民館はないのですね。

【鈴木担当課長】 中央公民館はありません。

【石井委員】 その2つが独自の活動をしていて、そこで図書室を持っていて、それが今度図書館分室になったということですよ。分室そのものは図書館に属することになって、あとはコミュニティセンター独自の活動をしていて、そこでの連携はないのですか。

【鈴木担当課長】 コミュニティセンターができたのが、先ほど説明したとおり、平成27年度からということで、今年で3年目を迎えます。それで、1年目のときはそれぞれの施設がとにかくきちんと運用するという手いっばいで、なかなか連携のところまでは及ばなかったというのが実態です。平成28年度、昨年度については、少しずつ連携したイベントができないかということで、具体の例としては、小坪で子どもを交えたお祭りみたいな催しを行いました。そのときに図書館も一緒に、その中にイベントという形で、おはなし会を行い子どもたちにお話をするという催しをしました。これからまた今年度も少しずつ連携して、何かできないかということで検討していきたいとは考えております。

【汐崎会長】 これから先の一つの課題と捉えられるかと思います。それから、映画会の参加者が大分減ったということですが、市外の人ではなくて、逗子市民を優先にしたという結果がこうなったという解釈でよろしいでしょうか。

【鈴木担当課長】 そのとおりです。以前は横浜市民も対象の広報紙にも掲載をしていたことにより、100人の定員を超えることがかなり多く、逗子市民の映画を鑑賞する場をかなり制限してしまったという事例がありましたので、その辺は市民優先で行いたいということで、現在、横浜市民も対象とした広報紙の掲載を中止しております。結果、ここに出ている数字がほぼ逗子の市民ということで考えてよろしいのではないかと思います。

【汐崎会長】 皆さんは情報には敏感ですね。資料費が減っていないということが、どこの図書館も資料費がどんどん厳しくなっている中で、ぜひこれは維持していただきたいです。あと施設面での経年劣化がどうしても10年以上経過すると出てくるので、これから先、さまざまなところでメンテナンスの費用がかかってくるのだらうなというところですけど、なかなかそのあたりも大変だと思いますが、ぜひ予算を確保していただきたいと思います。

あと、展示に関しても、これはいつも感心するのですが、職員の皆さんが、お忙しい中、バラエティーに富んだ展示をされていると感じますし、健康医療コーナーも随分定着したなというのを、数字を見て思いました。皆さん、ご意見ございますでしょうか。

では、特に皆さんご意見がないようでしたら、次の議事3の平成29年度図書館事業概要について、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、平成29年度の事業概要について説明いたします。資料の5をご覧ください。

これも昨年度と同様に、図書館では5つの事業立てで予算を組んでおります。先ほど、汐崎会長からもお話があったように、資料購入費の予算は前年度と同額を確保いたしました。次に、図書館活動事業もほぼ同額ですけども、3番目の図書館維持管理事業で、この説明の3行目に書架照明のLED化と記入しておりますが、今年度、図書館2階の書架の上部につけてある書架照明が、経年劣化によりほとんど使用できない状況になりつつあり、昨年度の予算編成において、LED化するための予算を確保し、その分、維持管理事業は昨年度と比べて大幅な増額になっております。次に、システム関連の予算はコンピューター関連の費用、最後の図書館事務費も、ほぼ昨年度と同額に近い予算を確保しました。全体としては、昨年度と比べ、LED化予算の分が追加になり、372万円ほどの増額になったのが今年度の予算です。

簡単ですが、予算については以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。この議事3について皆さんご質問等ございますでしょうか。

【辻委員】 質問です。一番最初の蔵書整備事業の中の障がい者用資料購入費の10万円というのは、具体的にどういうものなのでしょうか。

【利根川専任主査】 具体的には、デージーとあって、障がい者の方が使用される専用の資料で、見た目はCDと同じですが、それを購入してきた経緯があります。

【辻委員】 それに全部の予算を使ったのでしょうか。

【利根川専任主査】 あと朗読CDも、実際にお使いになるのは高齢者の方が圧倒的に多いものですが、朗読CDもその購入の対象になっています。

【辻委員】 わかりました。ありがとうございます。

【石井委員】 障がい者というのは、どういう方が、要するに視覚障がいとか、身体障がいとか、どんな方が多く利用なさるのでしょうか。

【利根川専任主査】 車椅子で来館される方の利用が多いですね。あと、障がいではないのですけれど、高齢で視力が弱くなっている方。そういう方は、そうすると大活字本をお使いになるというケースがでてきます。

【石井委員】 そのデージーをお使いになる方は、貸出をするのでしょうか。それとも館内で利用するのでしょうか。

【利根川専任主査】 どちらも可能です。

【石井委員】 両方できるのですね。デージーお使いになる方というのは、障がい者の方になるとも限らないのでしょうか。一応障がい者用ですよ。視覚障がいでしょうか。その方はどのくらいおられるのでしょうか。あまり多くはないでしょうね。

【利根川専任主査】 これまでは実績としてはありません。

【石井委員】 対面朗読とかは今あまり利用されていないようです。そうすると、デージーの活用法というのは、高齢者が増えるから、そこで使ってもいいかもしれませんね。

【汐崎会長】 デージーはどちらかというところ許諾の関係で、著作権が厳しいかもしれないですね。ただ、ディスレクシアと障がい者がはっきりしない方にもデージー図書は有効です。昨年、障害者差別解消法も公布されましたし、図書館がさまざまな形で、障がいとか身体のある条件がある方に対してのサービスを考えていかなければいけないということですから、せっかくこうや

って障がい者用の資料をそろえているということであれば、どういう障がいの方がいらして、どういうことに使われているのかというのは、もう少しきちんとこまめに見ていく必要があると思います。デイジーの扱いは、まだ難しい感じですよ。

【鈴木担当課長】 操作は職員でも一度きちんと研修しないと、なかなか使う機会がないので難しいです。

【汐崎会長】 職員自身も研修が必要という形になりますね。あと、LEDは今年度だけの膨らみということで、恐らくつければしばらくはもつだろうと思います。逆に省エネになるというのが売りですので、予算を確保した今年は切りかえてしまうという形になるかと思っています。今年も蔵書購入の予算等しっかりと確保できたということで、これはぜひ来年度に向けても頑張っていたきたいなと思っております。

ほかに皆さん、ご意見ございますでしょうか。では、議事4の子どもの読書活動推進計画の進捗状況に移ります。事務局から報告をお願いします。

【利根川専任主査】 それでは、昨年度の児童サービスについて報告をさせていただきます。平成25年3月に逗子市子どもの読書活動推進計画が策定され、丸4年が経過しました。本年度が計画の最終年ということになります。これまでの4年間の成果は、図書館協議会で逐一報告をしてまいりましたけれども、本日は昨年度の状況について説明をさせていただきます。

資料6-2をご覧ください。昨年度の児童サービスの報告となっておりますが、具体的にご説明させていただきます。辻委員にもご協力をいただいておりますが、おはなし会で、一番左側に書いてある「おひぎにだっこ」というのは一番小さなお子さんたち向けのおはなし会ですが、参加者がこのところ非常にふえております。しかし、「わんぱく」という、もう少し上の年齢層の子どもたちへのおはなし会への参加者が逆に減ってきました。そこら辺がどううまくバランスを保っていかなければならないことが今後の課題であることが、昨年度の実績から見えてきたことと思います。

次のページ、夏休み、冬休み、春休みおはなし会、また夏休みの4日間連続のおはなし会、分室でのおはなし会も昨年度小坪分室にて3回実施いたしました。これは分室の現地の職員が実際に話し手になって企画し実施したところです。おはなし会全体としての参加者は、前年比103%となっております、若干増えました。あと、4月の子ども読書の日の記念公演は、相変わらずの大盛況です。次に、毎年恒例の科学遊び講座も、森祐美子先生にご指導をお願いしていますが、これも好評で、おはなし講座も、佐藤涼子先生に講師を依頼し、15名の参加がござ

いました。このところ実施してきておりますわらべうたの講座ですが、毎回盛況で、3回の講座で合計で65名の参加がございました。クイズラリーも昨年度夏休み期間に実施し、全問正解が300人近くに及びました。

次のページの「ほんのふくぶくろ」に関しても、期限が年明け早々に限られているわけですが、250冊近くの貸出がありました。次のブックスタートですが、ここ数年、大体400人弱ぐらいの参加者があり、昨年度からは分室でも4カ月健診のときに受けられなかった方が、事前に連絡しておけば、分室でも受けられるという体制を整えてきました。

あと、学校との関係ですが、学校支援パックとして貸出した数が400冊強で、さらに学校への団体貸出で1,800冊を超える冊数となりました。昨年度は、この報告の9ページになりますが、見学や視察もかなりありました。それから、学校との関係で、訪問読み聞かせを昨年度から実施をいたしまして、昨年度は2回ほど実施いたしました。そして、10ページ目になりますが、職業体験・研修等に関して、夏休みを中心にして受け入れることとなりました。こうして昨年度も、創意工夫を凝らしながら、サービスを展開してきたところです。

先ほど申し上げましたように、今年度が第一次子どもの読書活動推進計画の最終年に当たりますので、これから第二次計画の策定に向けて、先月から汐崎先生にアドバイザーとして参画をいただきながら懇話会を立ち上げてまして、策定に向けて進んでいくこととなります。懇話会の開催に関しては、本年度5月、7月、10月を予定をしております、そのことに関して次回の図書館協議会において委員の皆さんに報告をし、ご意見をいただく予定であります。

簡単ですが、児童に関しての報告は以上です。

【汐崎会長】 かなり盛りだくさんとなっておりますが、大きく2つの柱となりますね。1つは、日常的に展開している児童サービスを中心に、非常に盛りだくさんのものがありましたけれども、その説明と、もう一つは私も参画しておりますが、第2次子どもの読書活動推進計画の策定に入ったこと。これは図書館だけではなくて、市全体で学校、市民、さまざまな関係課と協力して体制を整えていかなければなりません、この2つが柱としてあります。私と辻委員とは長いことこの図書館協議会にいますので、「何とかおはなし会」とか言われてもわかるのですけれども、委員の皆さんでわからないところとかありましたら、時間は限られていますけれど、ぜひご意見、ご質問等いただけたらと思います。

【石井委員】 子どもの年齢というのは、対象は何歳までなのでしょうか。

【鈴木担当課長】 おはなし会の対象年齢でしょうか。

【汐崎会長】 子どもの読書活動推進計画の対象年齢です。

【鈴木担当課長】 0歳から18歳までを対象にしております。

【石井委員】 そうすると、小学校の低学年ぐらいまでがかなり手厚くサービス体制が整っているようですが、小学校の高学年から中学生、高校生あたりのサービスは、どういう形をとられていますか。

【鈴木担当課長】 ヤングアダルトサービスということで、図書館の中では独立したコーナーを設けて、対象となる年齢にふさわしい本を置いて提供するサービスを行っていますが、なかなか図書館を使う中学生、高校生は、学習室を使うということがメインで、本を読むということになかなかつながらず難しいですね。今回、第二次子どもの読書活動推進計画をつくっているのですが、利用が低下しているというところの何かテコ入れや方策がないかということで、懇話会にて参加者やアドバイザーにご意見を伺って、サービス提供の方策を検討しているというところです。

【石井委員】 結局、小学校高学年、中学生、高校生というのは、だんだん利用が減りますよね。調査でも本を読まない子がたくさん増えていますよね。ですから、低学年で手厚くサービスしても、さらにもっと高学年とか年齢を上げて利用できるような体制をとらないといけない。低学年のときからそれなりの先を見た計画を立てないと、結局、利用が減ってしまいますよね。ただ単にヤングアダルトコーナーを設けているだけではなくて、生涯学習ですから、順次年齢を上げてあげるような形で読書できる体制をつくれるか。それを高齢者まで当然体制を整備していかなければならないわけですから。ですから、現在のネックは、当然、青少年の世代にある。ずっと昔からの課題で、解決されていませんよね。最近の図書館の利用は、結局スマートフォン等の新たなアイテムの影響を受け、利用はもっと落ちているはず。その辺をどうやって読書の環境を整備していくかということを考えていかないと、いずれもっと利用が落ちてくる。児童サービスだけに一所懸命に取り組んでも、しかも低学年を手厚くしてもね、それだけのものに進んでいったら、当然そこで止まってしまうわけで、もっと先きまで読書環境を整備する体制を決めなければなりません、これがなかなか難しい。現在、何かとお勧め本とかありますよね。こういう形でもいいし、何かきっかけづくりができるような形を、もっと年齢の上の世代の子まで、展開できるような形ができるといいかなと思います。その辺が、児童サービスの最も重要な問題だと思います。低学年向けのサービスは、どこも取り組んでいるのは一緒です。取り組んではいるけれども、それ以上の大きい子向けのおはなし会というのは、

参加者が少なくなっているし、生徒はいるはずですが、それでも読まなくなっている。そこから辺を、もう少し突っ込まないといけないと思っています。

【辻委員】 石井委員のご発言と関連して、9ページの訪問読み聞かせ、沼間中学校にも朝の学活のときに読み聞かせの訪問を実施したようですが、たしか逗子中学校にも行かれましたよね。そういうときの中学生の反応であるとか、行かれている活動、図書館からのアプローチが図書館の資料活用につながっているのかどうか、どのように把握されていますか。

【鈴木担当課長】 石井委員からもお話がありましたが、低学年の子どもたちは比較的親御さんが一緒に図書館に連れて来て、本に親しむという機会を提供し、図書館の意図としては読書習慣をつけるというところ、大きくなって一人で図書館に来られるようになったときにも、本を借りる習慣が身につくような方策を考えて取り組んでいます。ただ、実際のところ、中学生になると、読書離れが進み、本を手にとる機会が少なくなり、それだったら図書館の職員が中学校に直接行ってお話をしようということで、各学校に何か図書館がお手伝いできるような連携がないですか、要望がないですかということをご提案させていただいたところ、中学校から読書週間にぜひ読み聞かせをやってほしいというリクエストがあり、朝の10分、短い学活の時間ですが、私ども図書館の児童担当の職員が出向いて、クラスごとに読み聞かせをやったというのがここに記録されている「訪問読み聞かせ」の内容になります。

それで、担当の職員から感想等を聞いたところ、中学生がすごく目をきらきらさせて、静かに、集中して話を聞いていたということで、「中学生だからおはなし会を行っても、聞いてくれないのではないか、読み聞かせに関心を持ってくれないのではないか」という不安がありました。最近では中学校で授業中に立ち歩く生徒が多いと聞いていますので、少し不安はあったのですが、そんなことはなかったようです。10分間、集中して、きちっとお話を聞いてくれたということで、それなりの成果があったという報告でした。

【安田館長】 逗子の図書館は、小学校、中学校に対するサービスは結構積極的に取り組んでいると思います。ちょっと気になっているのは高校生ですね。県立高校ですと逗子高校や逗葉高校があり、私立では逗子開成学園や聖和学院があります。高校の図書室の部分が全く見えないのです。高校の学校図書室には学校司書がいるわけですが、そことの関係がほとんど無いようで、ちょっと気になっています。

【汐崎会長】 それについては、この前の子どもの読書活動推進懇話会でも、中学校、高校、私立学校への働きかけもどうなのかという話が出ていました。学校との連携はとても大切にな

ると思いますので、このあたりは吉川委員等のお力もお借りしてという形になるかと思います。久木小学校でも結構さまざまな働きかけはなさっていますよね。

【吉川委員】 そうですね、小学校では学校図書館指導員さんが中心になって読書の推進は進めてくださっているのですけれども、あと辻委員が学校に定期的にいらしてくださり、そういう団体のご協力を得ながら取り組んでおります。

【辻委員】 久木小学校は本当にすばらしくて、授業の30分であるとか45分をおはなし会に充ててくださっているのですけれども、なかなかやはりカリキュラムがタイトになってきているのが現状で、あと残り4つの小学校はそうにはなかなかいかず、難しいところです。

【汐崎会長】 ただモデル的にすごく成果が上がれば、自分のところでもやってみようかなという形で、ほかの小学校にもいい形で広がっていけばいいなとは思っています。それぞれがまた特色があるのかもしれないですが。

【辻委員】 あと、また質問してよろしいですか。7ページと9ページですけれども、このリサイクル本を小学校や保育園に提供しているということですが、この提供冊数が出ているのですが、見たところ、なかなか数字にもばらつきがあるようなのですが、これは先方からの希望に応じて、制限なく、そのときあるものを提供していらっしゃるのかというのが1つと、あと、モデル校を設定してということで、1年間、池子小学校、久木中学校となっていますが、これは単年度で交代してローテーションしていくのかというのが1つと、あと最後9ページの講師派遣という、この講師はどういう方が講師を担当していらっしゃるのかというのをお尋ねしたいのですが。

【鈴木担当課長】 まず、1点目のリサイクル本の提供ですが、図書館では年間1万冊近くの資料を受け入れしますので、ほぼ同じ冊数の廃棄する資料が出ます。それをまず公共施設に優先的にリサイクル本で提供しようと考えておまして、優先順位をつけての提供をさせていただいています。まず最優先には、市内の公立小・中学校に声かけをして、必要なだけお持ち頂いて結構ですという形で毎月行っています。具体的には第2火曜日の館内整理日に、リサイクル本を準備しますので、その後小・中学校に連絡をして、リサイクル本が準備できたことを声かけをします。それから1週間から2週間程度、時間を置いて、実際学校が受け取った後、残りの本について、保育園や自治会館等に声かけをして、必要なものがあれば地域でご活用くださいということで提供をさせていただくという順番をとらせていただいています。次の、学校との連携ですが、モデル校実施ですが、これは平成27年度から何とか図書館が学校と連携し

てサービスを提供できないかなということからスタートしたものです。平成28年度は、池子小学校、久木中学校、要は図書館からの距離があり、なかなか図書館に来ることができないエリアの子どもたちに何かできないかということで、打診をしたところ学校側からの要望もあり、貸出の提供をしてくださいということで開始しました。ここに実績として上がっている池子小学校の貸出は、年間222冊、久木中学校は255冊というリクエストに応じたものでございます。平成29年度からは、モデル校は設定せず、市内の公立小・中学校8校に対して、全ての学校に対し実施いたします。いわゆる団体貸出の本は先生方がご自分で借りに来て、持ち帰るという形で今まで方策をとっていたのですが、なかなか学校の授業等が忙しくて教員が図書館に来る時間がない。ただ、学校図書館指導員の方は本を選ぶというところまではできるということなので、学校図書館指導員が授業で使う必要な本を図書館で選定します。図書館から配送をする場合、現在、資料搬送ということで、年間約180万円の予算を組んで業者さんに本を配送委託しているのですが、その便にのせて要望があった学校に届ける。それから回収するという作業を行うことになり、平成29年度からはこの連携サービスというはなくなりました。全校一斉に行う形になりました。

次の、9ページの講師派遣というところでは、これは1番から3番まで、学校の学習の中で、図書館の協力を得ることができないかということで、図書館の職員がそれぞれの学校に行って講師を務めたという形になります。2番は久木小学校で、学校側からリクエストをいただいて、図書館職員が出向き、社会科の授業を2時間受け持ったということです。

【辻委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 本日は、本当にたくさんの議事がありまして、さまざま深めていきたいところですし、本日の内容も、ぜひ第二次子どもの読書活動推進計画に盛り込んでいきたいと思えます。ただ、時間がかなり押していますので、議事の5に進めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。それでは、議事5について、事務局からお願いいたします。

【鈴木担当課長】 議事の5、逗子市立図書館のサービス目標についてご説明をさせていただきます。お手元に逗子市立図書館のサービス目標2018（案）を見ていただき、ページをめくりながらご説明をさせていただきます。

現在のサービス目標2011につきましては、平成22年4月に小川前館長が逗子市立図書館長に就任されたときに、図書館の将来計画の作成という課題についての考えをまとめたもので、およそ5年間の図書館サービスの課題、それから目標ということでつくったものです。このサー

ビス目標2011がとても立派な計画でしたので、今回はどのような目標にするのか、職員全員で考えました。それで、現在の抱えている課題を出し合い、それに対しての目標を設定するという形で最終的にまとめております。

それでは、サービス目標2018についてご説明します。まず1ページ目、はじめに、ここは逗子市の地域概要と図書館の成り立ちを説明しております。

1枚めくっていただいて、2ページ目、ここでは行財政改革の推進ということで、図書館の指定管理について現在も検討の対象になっています。ただ、今後図書館の形態がどのように変わったとしても、変わる事のない図書館サービスを提供するために、このサービス目標を立てて運営することを記載しております。後段、逗子市の総合計画と個別計画、図書館サービスとの関係を記載し、そもそも図書館のサービス目標をつくるきっかけとなったのが、図書館がこの文化プラザの複合施設の中に開館してから、具体的な目標設定もない中で運営をしているということがありまして、将来計画が必要だということで、目標が作成されたものです。このサービス目標は、あくまでも図書館サービスに限定した将来計画で、逗子市の個別計画として独立した計画ではございません。しかし、基幹計画となる「共に学び、共に育つ、共育のまち」を実現するためには、情報発信の拠点となる図書館サービスが不可欠となることから、市民の期待に応えるための目標を設定して、サービス提供に努めていくということで考えております。また、子どもの読書活動推進計画の策定につきましても、整合性を考慮した計画をつくっていききたいということで記載をさせていただいております。

サービス目標の位置づけということで、平成28年度に実施した図書館協議会の中で、市のさまざまな計画との関係性について目標の中に記載してほしいという要望があったので、こういった形で総合計画、それから個別計画、図書館のサービス目標という形での記述をさせていただいております。

次に、3ページから6ページまで、逗子市の概要を記載をさせていただいております。ここも図書館協議会でご意見を頂戴したものを組み入れてあります。逗子市の概要では、人口動態、年齢構成と高齢化率、今後の財政見通し、職員数の推移を載せています。人口は平成28年10月1日現在で5万7,556人です。将来人口の推計では、年々人口が減少し続け、平成50年度には市の総人口が4万9,000人を下回るという予測となっております。また、高齢化率は、老年人口の増加に伴い、平成29年5月1日現在の高齢化率は31.06%ですが、平成50年度には40%を超えると推定されています。今後の財政見通しにつきましては、生産年齢人口の減少に伴って

市税収入が減少し、その一方では扶助費などの義務的経費が増加し、財政を圧迫していくと思われます。いずれにしても厳しい財政状況が想定されております。

6 ページの職員数の推移をごらんください。図書館は教育の部分に入りますが、平成23年度の職員数は55人ですが、28年度では46人と、9人減少しております。職員数は減少していますが、事務量は年々増加しているのが実態で、全庁的に非常勤事務嘱託員を大量に採用し、不足人数分を対応するというスタイルをとっております。ちなみに、平成28年度の職員数は総合計で445人ですが、非常勤事務嘱託員の総数は350人を超えています。

次に7 ページ、図書館サービスの基本方針を記載しております。これはサービス目標2011と、毎年活動報告に記載をさせていただいている図書館の施策の方針から、ここから方針を導き出したものです。

8 ページは、サービス目標の計画期間を記載しております。具体的には、平成30年度から平成34年度までの5年間の計画としております。あわせて、第二次逗子市子どもの読書活動推進計画についても、平成30年度から34年度までの5カ年計画という、同じスパンの計画になっております。

9 ページから14ページまでは、これまでの取り組み状況の結果を記載してあります。自己評価は、AからEまでの5段階で評価をつけております。

15ページから20ページまでは、これから先の5年間の実施計画を記載しています。15ページではレファレンス、蔵書の構築、資料の充実、テーマ展示の実施についての取り組みを記載しています。こちらも昨年度の協議会の中で委員の皆さんから、長期的展望での蔵書構築についての意見をいただいておりますので、目標として取り上げたものです。今後、協議会委員の皆さんにも意見を伺いながら、逗子らしい蔵書構成の構築を検討していきたいと考えております。

16ページでは、高齢者サービスについての取り組みを記載しています。先ほどの市の実態、それから26ページにも年齢別の登録比率を出しておりますが、これを見ていただくとわかるとおり、50代以上の登録者が平成26年度は全体の30.2%、27年度は32.1%、28年度は33.9%と、高齢化率と並行して高齢者層が年々増加していることがわかります。実際、図書館のカウンターに来館されて、毎日同じ問い合わせをされる方や、落とし物の確認の電話をされる方、また借りた本をどこに置いたかわからないといった問い合わせの電話、そういった年齢に起因すると思われる事例がこのところ多く発生しております。また、予約を自分で入力したいがパソコンの操作がわからないので、電話で教えてくれということで、電話で手取り足取り教えると

いう状況となり、すごく長い時間、電話をしているという事例も発生していますので、この高齢者に優しいサービスというところを今後検討していくことを考えております。

次に17ページです。地域資料への取り組みということで挙げています。地域の重要な情報源を収集し、整理し、保存することは、図書館の重要な使命でもあると考えています。従来から郷土に関する資料はこつこつと収集を図ってきていますが、まだまだ不足している部分も多いことから、今後さらに力を入れていきたいと、収集していきたいと考えております。

18ページでは、地域での読書に対する取り組みを記載しております。先ほども図書館分室での話にも出たとおり、課題である図書館から離れている、地域的にアクセスしにくい地域での取り組み、この辺を中心に検討をしたいと考えています。また、図書館が開館してから12年が経過したことにより、修繕の必要も出てきていることから、施設の修繕計画、これを計画しようと考えています。また、利用条件の見直し、④番のところですね。これについても、2011のときから課題となっていたことを、まだクリアできていないところもあるので、引き続き継続して利用条件の見直しを検討しようと考えております。

⑤の図書館職員が生き生きと働ける職場環境についてというのは、協議会委員の皆さんからも職員の研修体制、制度の充実というご意見をいただいています。先ほども図書館の中で研修を毎月実施しているという報告をしましたが、庁外での研修も視野に入れながら、職員の育成に努めていきたいということで目標設定に掲げています。

19ページ、子どもたちの読書を応援する図書館ということで記載をしてあります。同時進行で逗子市子どもの読書活動推進計画も現在、第二次計画を検討中ですので、あわせた実施計画という形で記載をさせていただいています。

21ページには、5年間の数値目標を記載しています。この表の右から2番目に目標値、平成30年度と平成34年度の目標値を記載しています。これは、このサービス目標のスタートの年と、最後の年という形で数値化して記載しています。

22ページから26ページまでは、施設の概要、それから参考統計資料ということで記載をさせていただいています。以上がサービス目標の内容の説明になります。

次に、策定に至るまでのタイムスケジュールということで、会議が始まる前に皆さんにお渡ししたサービス目標策定までの作業進行イメージに記載しています。本来図書館協議会の中で意見を伺うというのがベストなのですが、今年度中の策定を予定していること、パブリックコメントも12月から1月にかけて実施を計画していることから、なかなか図書館協議会の中で意

見を伺うという機会が限られています。このため、個別の意見を①から③のところで事務局にご提出いただき、会長にご報告をさせていただきます。その後、会長から指示をいただいて、事務局でとりまとめをする、この作業を2回行って、次回の11月17日の図書館協議会にて内容についての最終確認をさせていただきます。12月から1月にかけては、パブリックコメントを実施し、2月の図書館協議会でパブリックコメントの結果をご報告させていただきます。その後、3月の教育委員会定例会でご報告させていただきます、平成30年の4月から施行という形で考えております。また、団体の意見を吸い上げてほしいというご要望がありましたが、今回はパブリックコメントを実施するというので、団体に属する方も属さない方も、全ての市民の意見を公平にお聞きするというので考えております。

以上で、簡単ですが、ご説明を終わります。

【汐崎会長】 私の進行がまずくて、最後は駆け足になってしまいましたが、この最後に大きなものがあり、これは、私たち協議会委員への宿題ということになるかと思いますが、この場で伺っておきたいポイントがたくさんありますので、あまり詳しくはお話しはできないかもしれませんが、ぜひ聞いておきたいということがございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

【辻委員】 これを送っていただいて、目を通させていただきましたが、前回のサービス目標2011もなかなか立派なものでしたが、今回のものは感想として、まず評価の点で、5段階評価も、自分たちがされた取り組み事業についての評価もありますし、数値目標もあり、とてもわかりやすく、見える化といいたいでしょうか、理解しやすい形になっているのではないのでしょうか。

それで、私個人としては、18ページの市民が気持ちよく利用できる図書館というあたりが一番気になる場所であるとは思いますが、内容を深めて精査していく必要があると思います。毎回申し上げて大変恐縮ですが、先ほど一番最初のところで、いまだに図書館は指定管理の対象になっているという、検討の対象になっているというお話でしたが、それはこの前、2015年（平成27年）の9月に出された民間委託等ロードマップ第2期のものでいくと、平成30年まではずっとロードマップの中で検討の対象になっていますので、それを指して言っていらっしゃるのかなとは思いますが、図書館事務局で把握していらっしゃるところで、結局これまで2回市議会で否決をされているのですが、さらなる動きがあるのかということと、あと、この場で言っているのかどうか迷うところですが、市民委員として参加されている松島さんは、図書館が指定管理の対象になっているということをどのくらいご存知だったかを、お聞きしてみた

いのですが。

【安田館長】 この点に関し、どういう状況かという点と第2期民間委託等ロードマップは現在も生きています。私は、本年4月から図書館長になったわけですが、今のところこの件に関し具体的な動きはありません。ただ、確かにロードマップは生きています。いずれにしても図書館が利用者にとってよりよいサービスを提供していくということが基本であります。その視点に立って、我々としてはこのサービス目標を立てていくということです。

【松島委員】 私は、図書館が指定管理の対象になるかどうかというのは全く知らずに出席することになりました。指定管理になった場合何か懸念することがあるのでしょうか。

【辻委員】 懸念することを挙げれば、たくさんありますが、なかなか市民の方にはわかりにくい部分が多いかなと思います。

【汐崎会長】 そうですね、「見える化」も大切ですし、今までさまざまな取り組みもあり、指定管理がいいかどうかということは図書館協議会でも随分話し合いもされてきました。まだ確かに生きていくということは、これからどのように動くとしても、動いたときにやはり即座に私たち図書館協議会委員に知らせていただいて、こちらとして後手後手にならないように、図書館協議会としてはどういう意見を出さなければいけないのかを考える必要があります。それから松島委員のお話にもありましたけれど、私たちの中で指定管理者制度についてどのような意見をまとめるかというコンセンサス、あるいは指定管理者制度が逗子の図書館にどのような影響を与えるのかというのは、またきちんと詰めていかなければならないところだと思います。図書館協議会のメンバーも今年新しくなりましたのでね。

【辻委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 時間がかかり押し迫ってきましたが、ほかに何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

【石井委員】 サービス計画は、5年計画と言われましたよね。来年度から5年間。要するに、これは目標であって、予算措置はされていないわけですね。目標をつくったということになるわけですね。予算措置がされていないということは、せっかく作った目標が変わるということもありうるわけですね。その年によって。ですから、その辺はまた年次的に全部見直していかなければいけない。単に5年間の目標をつくるのではなくて、今年度、来年度、それぞれ見直しながらかまた直していくことをしなければいけないですね。その辺をまた踏まえて、当然予算も年々厳しくなっていくことが予想されますよね。その中で、やはりサービスをきちんと

と展開していくためには、どうしたらいいのかということを考えないといけないということで、すよね。まだ意見はありますが、きょうはここまでとします。

【安田館長】 来年度も委員の顔ぶれは一緒なので、来年度サービス目標がスタートする中で、その都度、3回の図書館協議会の中で逐次報告していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【汐崎会長】 今回のサービス計画は、委員の皆さんからの意見聴取の締め切りが7月28日ということで、私から委員の皆さんに指示をした形になりますが、委員の皆さんから提出されたご意見は、きちんと反映する、あるいは共通してこういう意見が出たことが委員の皆さんにわかるような形で、それこそ「見える化」で取り組んでいきたいと思っています。私も責任も感じておりますので、どうぞご協力いただき、忌憚のないご意見を出してください。例えば松島委員であれば、わからないことはどんどん率直に出していただければ、私たちの中でも「わかっているんだ」、ということで、「そうだよね」、ということになっているのではなくて、それはもし松島委員がおわかりでなければ、市民の方もわからないということになると思いますから、本当に貴重なご意見になると思いますので、ぜひ小さなことでもご意見いただければと思っています。あと学校も、子どもと読書のことを考えれば、とても大切な場所になりますので、ご要望等々を、吉川委員を中心にまとめて出していただければと思います。

【辻委員】 あと、1つ要望ですが、本日は場所がとれなかったということですが、次回はできるだけもう少し時間が延びても大丈夫な場所を設定していただけるとありがたいと思います。

【安田館長】 次回は5時ぐらいまで会議を行いましょう。

【汐崎会長】 終わりの時刻が迫ってまいりました。特にここでおっしゃりたいということはありませんか。

では、あとはメール等で皆さんのご意見をいただくということで、この会議を終了させていただきます。不手際な進行もありまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。どうもありがとうございました。